

2024年1月26日

各位

株式会社北都銀行

## 横手市本庁舎出張所の廃止について

株式会社北都銀行（頭取 伊藤 新）は、取扱業務変更のため横手市本庁舎出張所を廃止し、同地に派出窓口を設置しますのでお知らせします。

横手市役所出張所の口座をお持ちのお客さまは、廃止に伴う手続き等は一切ございません。

派出窓口では、横手市の税公金納付業務のみを取扱います。横手市本庁舎出張所において、これまで行っていた「預金の入出金、振込手続き、両替、通帳記帳・繰越等」は取扱いができないため、横手支店などの近隣店舗をご利用いただきますようお願い致します。

お客さまには大変ご不便をおかけしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

## 記

## 1. 廃止する店舗

店名：横手支店横手市本庁舎出張所（店番：061）

## 2. 廃止日時

2024年3月29日（金） 15:00

## 3. 派出窓口の設置について

設置日（営業開始日）	2024年4月1日（月）
住所	横手市中央町8番2号（変更ありません）
電話番号	0182-33-2813
窓口営業時間	平日 9:00～11:30・12:30～15:00 （11:30～12:30は昼休業となります。）
取扱業務	横手市の税公金納付業務 （現金納付のみのお取り扱いとなります）
お取扱できない業務	横手市以外の税公金納付（国税・県税・公共料金等） 預金の入出金、振込手続き、両替、通帳記帳・繰越等

※毎年12月29日・30日は横手市本庁舎が休業のため横手支店または近隣店舗のご利用をお願いいたします。

以上

《本件に関する問い合わせ先》

営業推進部 支店統括室（担当：佐藤）018-837-1757